

2021
4.1

SDGs 未来都市 みんなの心と力をひとつに

No.312

市報 ひがしまつしま

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

HIGASHIMATSUSHIMA PUBLIC RELATIONS

- 新型コロナウイルスに関連するお知らせ ----- P2~P3
- 東松島市長・市議会議員一般選挙のお知らせ ----- P4~P5
- まちの情報広場 ----- P6~P9
- City View ----- P10~P11
- もっと知りたい!ひがしまつしま・縄文村だより P12~P13
- 知っ得情報 -- P14~P17 ●ヘルシーインフォメーション P18
- 戸籍のまど ほか ---- P19 ●市民のカレンダー ----- P20



▲花を手向け、亡き人の面影や流れた月日を思い返していました



▲遺族代表の言葉を述べる菅原さん



▲地震発生時刻に合わせて黙とうを捧げました

遺族代表菅原さん 伝承の重要性を訴える

この日の夜には、本市と友好都市を結ぶ埼玉県東松山市の市役所前で、東松山市の派遣職員経験者や友好事業従事経験者らが企画した「3.11きずなキャンドル2021」もあり、想いを込めたメッセージや絵が幻想的にあたりを照らしていました。

平成23年3月11日14時46分を境に、日常が一変した先の東日本大震災から丸10年が経過しました。1133人が死亡・行方不明となった本市では追悼式が市民体育館で開かれ、約450人が参列しました。渥美市長が犠牲者を偲び、「遺族、市民の思いを体し、SDGs未来都市の理念のもと、地方創生のトップランナーを目指すことを誓う」と式辞。野蒜地区で家族を亡くした菅原節郎さん(70)が遺族を代表して、「無力感、絶望感、自責の念はこの先も消えない」と振り返りながら、「犠牲になった方々は記憶の中で生き続ける。我々が忘れたらその方々は二度死んでしまうことになる。決して忘れないことが一番報いる方策」と訴えました。一般献花では、市民が静かに手を合わせていました。

大曲浜玉造神社前では、震災犠牲者の追悼と地域復興の想いを込めた青い鯉のぼりが地域の空を泳ぎました。「青い鯉のぼりプロジェクト」は、同地区に住んでいた伊藤健人さんが、震災で亡くなった弟の律くん(5)を想って始めました。311匹の青い鯉のぼりが掲げられ、発災時刻の14時46分には黙とうを捧げました。太鼓の演奏も披露され、津波到達時刻の15時52分には合同慰霊祭も開かれました。



青い鯉のぼり、キャンドル 各地で関連行事も実施

▲思いを込めた和太鼓の演奏が大曲浜に響きました(玉造神社前)

東松島市追悼式 犠牲者1133人に哀悼の誠

「あの日を忘れない」が 一番の報い

▼幻想的な光があたりを照らしました(東松山市)



▲キャンドルタワーの点灯準備

新型コロナワクチン予防接種のお知らせ



65歳以上の高齢者の方へ 3月31日にクーポン券と予診票を発送しました

- ※65歳以上の高齢者は、昭和32年4月1日以前に生まれた東松島市に住民登録がされている方です。
- ※4月7日(水)までに、クーポン券と予診票が届かない場合は、東松島市ワクチン接種予約センターまで連絡ください。
- ※市外に住所登録がある65歳以上の高齢者の方は、住民登録を行っている市町村へ問い合わせしてください。

※2回の接種が完了するまで、大切に保管してください。



クーポン券



予診票

ワクチン接種の開始時期について

ワクチンの供給不足により、ワクチン接種の開始時期が遅れており、医療機関や集団接種の日程が決まっていません。今後、日程が決まり次第お知らせします。東松島市ワクチン接種に関する相談窓口を3月22日に開設しました。

■東松島市ワクチン接種予約センター
☎0120-225-775

○主な相談内容

- ・ワクチン接種予約について
- ・接種日程や接種場所について
- ・居住地以外での接種について
- ・クーポン券などの利用方法、紛失、再発行について



新型コロナウイルス感染症に関する相談先はこちら

■宮城県新型コロナウイルス感染症に関する健康相談窓口
☎022-398-9211 (24時間対応)
FAX:022-200-2965
メールアドレス: sodan-corona@medi-staffsup.com
(8時30分~17時15分まで送付してください)

持病をお持ちの方へお願い

新型コロナワクチンの予防接種を希望する方は、かかりつけの医師と十分に事前相談をしてください。

不審な電話に注意ください

市がワクチン接種のために金銭や個人情報を電話で求めることはありません。

※ワクチン接種に「予約金」など費用がかかることはありません。不審な連絡などがありましたら、警察などへ相談ください。

■問 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎内線1286

ワクチン接種は次のように行います

- ・ワクチン接種は、筋肉注射と呼ばれる方法で行われ、ワクチン接種をするところは、肩にある三角形をした上腕筋肉に行います
 - ・ワクチン接種は、3週間の間隔を開けて2回接種を行います
 - ・**ワクチン接種当日は、肩を出しやすい服装でお越しください**
- ※服の下に半袖Tシャツなどを着てくることにより、着替えがスムーズに行えます。



ワクチンの効果と副反応のお知らせ

①ワクチンは、発症を防ぐ効果が認められています

ワクチンを接種することにより、新型コロナウイルス感染症の重症化や、発熱や咳などの病状が出ること(発症)を予防するだけでなく、社会全体で流行することを防ぐことが期待されます。

日本で最初に薬事承認されたファイザー社のワクチンの臨床試験の効果では、95%の発症予防の効果があつたとされます。

②どんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があります

ワクチンを接種すると、接種した部位の腫れや痛み、発熱、頭痛などの症状が起きる場合があります、これを副反応といいます。なお、米国において、ファイザー社の新型コロナワクチン接種後に報告されたアナフィラキシーは、接種100万回あたり5例の割合となっています。

※詳しい内容は、厚生労働省ホームページ内の「新型コロナワクチンの有効性・安全性」をご覧ください。

健康被害救済制度があります

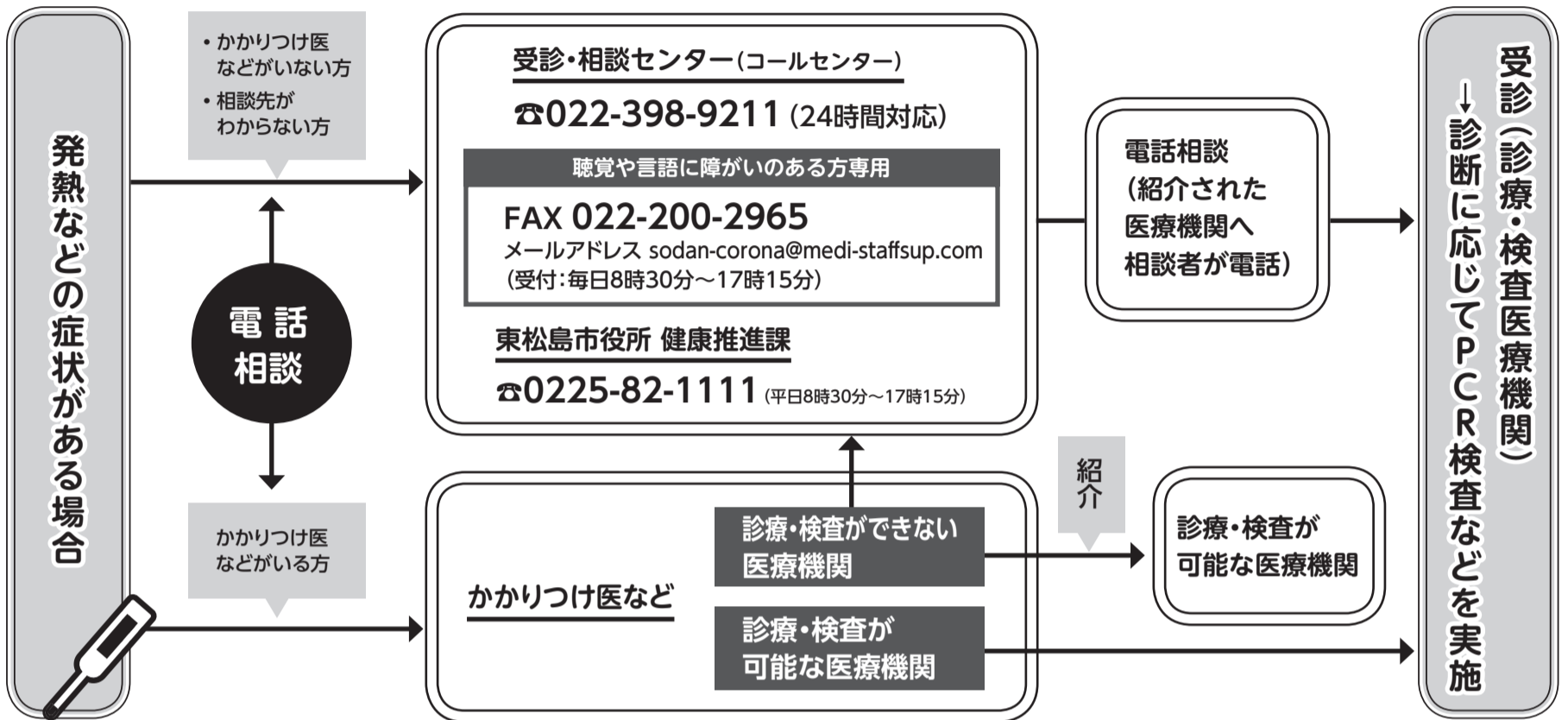
- ・一般的に、ワクチン接種では、副反応による健康被害(病気になったり障がいが残ったりすること)が、極めて稀であるものの避けることができないことから、救済制度が設けられています
- ・救済制度では、予防接種によって健康被害が生じて、医療機関での治療が必要になったり、障がいが残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます
- ・新型コロナワクチンの接種についても、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。なお、現在の救済制度の内容については、厚生労働省のホームページ内の「予防接種健康被害救済制度」をご覧ください

新型コロナウイルス感染症「宮城県緊急事態宣言」が発令されています

宮城県内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、宮城県独自で「緊急事態宣言」が発令されました。不要不急の外出や移動を控え、特に混雑する時間帯や場所は、できるだけ避けるようにしましょう。また、マスクの着用や手指消毒、こまめな換気など感染防止対策を徹底しましょう。

■期間 4月11日(日)まで ■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105・3117

令和3年3月1日よりコロナウイルス相談窓口の連絡先が変更になりました



新型コロナウイルスに関連するお知らせ



東松島市地域経済持続協力金(第2期)のお知らせ(商工業者)

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、地域経済の持続に向け事業継続に努めつつも、下記期間のいずれか1か月間の売上げまたは利益が減少した商工業者に対して、協力金を交付します。

※東松島市商工会で受付・認定します。

※東松島市商工会の会員となっていない商工業者も申請できます。

■支給額 ①、②、③のいずれかを選択

- ① 飲食業、宿泊業、タクシー業を営む事業者 1事業者当たり20万円
- ② 一定規模以上の施設を有する飲食業または宿泊業を営む事業者 1事業者当たり50万円
- ③ ①、②以外の商工業者 1事業者当たり5万円

※一定規模以上の施設：座席150席以上の宴会場を有する飲食施設または宿泊・宴会収容数150人以上の宿泊施設。

※複数施設を有する場合でも上記いずれかの額となります。

■対象 市内に事業所または店舗などを有する商工業者

■対象要件 令和2年7月～令和3年3月までのいずれか1か月間の売上げまたは利益が前年同時期と比較して減少したこと ※第1期分の交付を受けた事業者も対象。

■受付期間 5月31日(月)まで

■受付方法 郵送のみ(持参での申請は受付不可)

※新型コロナウイルス感染防止のため、持参による申請は受け付けていません。

(宛先)〒981-0503 矢本字河戸7 東松島市商工会

■申請書類 市ホームページからダウンロードまたは商工観光課、本庁舎総合案内窓口、東松島市商工会窓口で配布

■問 東松島市商工会 ☎82-2088

東松島市地域経済持続協力金(第2期)のお知らせ(農林漁業者)

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、地域経済の持続に向け事業継続に努めつつも、下記期間のいずれか1か月間の売上げまたは利益が減少した農林漁業者に対して、協力金を交付します。

■支給額 1事業者当たり5万円 ■対象 市内の農林漁業事業者

※1事業者において、農林漁業および商工業への重複申請はできません。

■対象要件 令和2年7月～令和3年3月までのいずれか1か月間の売上げまたは利益が前年同時期と比較して減少したこと ※第1期分の交付を受けた事業者も対象。

■受付期間 5月31日(月)まで

■受付方法 郵送のみ(持参での申請は受付不可)

※新型コロナウイルス感染防止のため、持参による申請は受け付けていません。

(宛先)〒981-0303 小野字新宮前5

市役所農林水産課「農林水産振興係」

■申請書類 市ホームページからダウンロードまたは農林水産課、本庁舎総合案内窓口で配布

■問 農林水産課農林水産振興係 ☎内線2137・2138

東松島市新型コロナウイルス感染症対策家賃等助成金(第2期)のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが減少した市内の事業者に対し、建物および土地の賃料の一部を助成します。

■支給額 1事業者当たり5万円 ※対象となる賃貸物件が複数でも5万円となります。

■対象 市内で建物および土地を賃借して事業を行っている事業者

※第1期分の交付を受けた事業者も対象。

■対象要件 令和2年11月～令和3年5月までのいずれか1か月間の売上げまたは利益が前年同時期と比較して減少したこと。

■受付期間 6月30日(水)まで

■受付方法 郵送のみ(持参での申請は受付不可)

※新型コロナウイルス感染防止のため、持参による申請は受け付けていません。

(宛先)〒981-0303 小野字新宮前5

市役所商工観光課「商工振興・企業誘致係」

■申請書類 市ホームページからダウンロードまたは商工観光課、本庁舎総合案内窓口、東松島市商工会窓口で配布

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2163・5151



東松島市長・市議会議員一般選挙のお知らせ

投票日は4月25日(日)です

東松島市長・市議会議員一般選挙が、下記の日程で執行されます。今回の選挙では、市長選挙と市議会議員一般選挙の2つの投票が行われます。投票日当日、投票所で投票できない方は、期日前投票をご利用ください。
 ※いずれの選挙も、立候補者が定員を超えない場合は無投票となります。

～その一票に ぼくらの未来がつまってる～

◀第13回明るい選挙啓発標語
 東松島市選挙管理委員会審査決定作品
 東松島市立赤井南小学校 佐藤友那さん

- 告示日 4月18日(日)
- 投票日 4月25日(日)
- 投票時間 7時～19時
 ※今回の選挙での投票終了時間は、開票結果を選挙人の皆さんへ少しでも早くお知らせするため、通常選挙より投票終了時間が1時間繰り上げになります。
- 開票 4月25日(日)20時15分～(予定)
- 開票場所 東松島市民体育館
 (住所:小松字上浮足164、矢本第一中学校北隣)

投票所入場券を郵送します

投票所入場券は選挙人(投票できる方)1人に1枚ずつ、世帯ごとに住民登録されている住所に郵送します。

- 投票できる方(次の要件を満たし、本市の選挙人名簿に登録されている方)
- (1)平成15年4月26日以前に生まれた方
 - (2)令和3年1月17日以前に転入届をし、引き続き本市の選挙人名簿に登録されている方

※投票(当日投票または期日前投票)するまでに市外に転出された方は投票できません。なお、入場券を紛失したり、届かなかった場合でも投票所において選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票することができます。入場券は、3月29日現在の選挙人名簿に基づいて作成しているため、入場券作成後にお亡くなりになられた方や同一世帯で住所を異動された方などにも届く場合がありますので、ご了承ください。

滞在先での不在者投票

選挙期間中、他の市区町村に滞在先の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

「宣誓書(兼請求書)」の記入・提出が必要となりますので市選挙管理委員会にあらかじめ請求いただくか、市のホームページから様式をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、市選挙管理委員会に郵送してください。滞在先へ投票用紙などを郵送します。

※郵送による数回のやり取りが必要なため、早めに請求してください。

市内で転居された方が投票できる場所

選挙人名簿は住民基本台帳を基に調製されます。住民登録を移さずに市内で一時的に避難されている方などには、元の住所地の投票所で投票することになります。

※市内で転居し、住民登録(住民票)を移した方で、3月30日以降に転居の届出をされた方は、転居前の投票所での投票となります。

■問 選挙管理委員会事務局 ☎内線1267



◀令和2年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
 東松島市選挙管理委員会審査決定作品
 東松島市立矢本小学校 佐藤心咲さん

投票日に投票できない方は、期日前投票をしましょう

投票日当日、投票できない場合は期日前投票ができます。投票日に、仕事・旅行・入院などで投票できない方のほか、自営業の方やレジャーなどの私用であっても期日前投票ができます。

※期日前投票時点で18歳未満の方(選挙人名簿に登録されている方)は不在者投票を行うことになります。

- 期日前投票期間 4月19日(月)～24日(土)
- 期日前投票時間 4月19日(月)～23日(金)8時30分～21時
 24日(土)8時30分～20時
- 期日前投票場所 市役所南庁舎 2階 会議室(本庁舎敷地内)、
 鳴瀬保健相談センター 1階 リハビリ室(鳴瀬庁舎)
 ※どちらの期日前投票所でも投票できます。



令和3年4月25日執行 東松島市長・市議会議員一般選挙における投票所(投票区)のお知らせ

第1投票区
上町地区集会所

行政区等
北区官舎
上町一、上町二、上町三、駅前

第2投票区
矢本西市民センター

行政区等
河戸、四反走、西新町、上河戸、上河戸三、上河戸四、小松南二反走、道地の一部、立沼

第3投票区
矢本保健相談センター

行政区等
上河戸一、若葉、大溜、東大溜、あおい一・二・三

第4投票区
下町地区学習等供用施設

行政区等
下町一、下町二、下町三、下町四、下町五、作田浦、下浦

第5投票区
関の内地区学習等供用施設

行政区等
南浦宿舎、自衛隊
関の内一、関の内二、関の内三

第6投票区
鹿妻地区学習等供用施設

行政区等
鹿妻一、鹿妻二、道地の一部

第7投票区
小松地区学習等供用施設

行政区等
上小松、沢田、前里、手招、前柳

第8投票区
農村婦人の家

行政区等
下小松、谷地、五味倉

第9投票区
大曲地区学習等供用施設

行政区等
貝殻塚一、貝殻塚二、貝田、筒場

第10投票区
横沼地区学習等供用施設

行政区等
上納、横沼東、横沼西、横沼一、横沼二、みそら

第11投票区
北赤井地区学習等供用施設

行政区等
照井御下、中東、寺、六楯、八幡、裏横関

第12投票区
南赤井地区学習等供用施設

行政区等
南一、南二、南四、南五、南六、南緑、南新一、南新二

第13投票区
川前集会所

行政区等
南三、新川前、柳西

第14投票区
市営柳の目西住宅集会所

行政区等
柳北、柳上、柳下

第15投票区
大塩市民センター

行政区等
表中、小分木、大島

第16投票区
塩入担い手センター

行政区等
小松台、塩入、裏一、裏二

第17投票区
小野地区学習等供用施設

行政区等
小野上、小野下、根古、高松、新田

第18投票区
西福田下地区センター

行政区等
西福田上、西福田下、肘曲

第19投票区
川下公民館

行政区等
上下堤、川下

第20投票区
小野駅前地区集会所

行政区等
往還上、往還下、平岡

第21投票区
野蒜市民センター

行政区等
浅井、中下、新町、亀岡東、亀岡西、亀岡南、野蒜ケ丘一・二・三、東名、新東名、大塚

第22投票区
宮戸市民センター

行政区等
里北、里南、月浜、大浜、室浜

この選挙は、ふるさと東松島の復興と創生のために必要な選挙です。棄権しないで、皆さんそろって投票しましょう

※投票日当日は、投票所入場券に記載された投票所で投票してください。

「SDGs未来都市」の取組



東日本大震災からの創造的復興を目指す本市は、人口を維持するための子育て環境・福祉の充実、産業振興、次代を担う子どもたちの教育、交流人口拡大といった地方創生に取り組んできました。こうした将来を見据えた取組が認められ、2018年6月に内閣府から全国29自治体だけの「SDGs未来都市」に選ばれました。令和元年度に31都市、令和2年度に33都市が新たに追加され、現在では東北で9自治体が選定されています。世界共通のゴールに向け、本市が未来都市として令和2年度に行った主な取組を紹介します。

■問 地方創生・SDGs推進室 ☎内線1225・1266



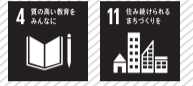
エスディジーズ SDGsとは

SDGsとは2015年9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略称です。国連加盟193か国が2030年までに達成する目標として掲げたもので、17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されています。

SDGsの特徴は次の3点です。①先進国、発展途上国を問わず世界中の国が目指す目標です。②市民、企業、行政などさまざまな主体が役割を果たします。③経済・社会・環境の3側面を一体的に解決することを目指します。

2018年6月、東松島市は内閣府からSDGsの達成に向けた計画・取組を評価され「SDGs未来都市」に選定されました。

SDGs出前授業 石巻西高校「SDGs課題研究」



石巻西高校3年生が取り組む「SDGs課題研究」の時間で、市役所における地方創生・SDGsの取組や市内企業におけるSDGsの取組を紹介しました。国連で採択されたSDGsを知ることは高校生の皆さんの将来に有益であること、自治体や企業のSDGsへの取組を課題設定・フィールドワークに活かして欲しいことを案内しました。3年生約160人が熱心に耳を傾けました。



SDGs出前授業 矢本西小、赤井小、大塩小



小学4年生を対象に、プラスチックと環境問題を学ぶ産学連携SDGs出前授業が行われました。国内外のごみ処事情形・リユース・リサイクルなどの研究をしている東北大学と、プラスチック製品を製造販売しているダウケミカル社などの協力を得て、廃プラスチックの処分と再利用についてSDGsの観点からの授業を行いました。授業では展示コーナーが設けられ、実物のプラスチック製品や再利用品などからSDGsについて学習しました。



SDGsシンポジウム



「安全・安心して住み続けられ子育てできるまちづくり」をテーマに、市コミュニティセンターで「東松島市SDGsシンポジウム」を開催しました。パネルディスカッションでは、医療、保育、子育て中の母親、行政それぞれの視点から、子育て環境の充実や新型コロナウイルスへの予防対策などについて活発な議論が展開されました。また、環境絵日記受賞作品の展示と表彰式も行われ、受賞した小学生に表彰状が授与されました。当日は約140人を超える皆さんに会場いただきました。



SDGs出前講座 大曲まちづくり協議会



大曲まちづくり協議会が開催した「大曲まちづくり講演会」で、SDGsの出前講座を実施しました。市のSDGsへの取組、市内企業のSDGsの取組を取り上げ、大曲地区の企業がSDGsに積極的に取り組んでいることを紹介しました。約50人の来場者の皆さんが熱心に耳を傾けていました。



SDGs出前講座 JAいしのまき



JAいしのまき女性部矢本地区会が開催した「生き生き塾～SDGsについて学ぼう～」にて、SDGs講話を実施しました。SDGsの概説とともに、身近な日常の取組がSDGsの実践につながることを紹介しました。また、女性部が継続実施している洗剤・柔軟剤詰め替えパックの回収活動、被災地にタオルを送る活動などは、SDGsの環境活動、社会活動であるという



お話をしました。さらに、参加者には環境への積極的な取組を競うビンゴゲームを行い、当日は2回に分けて計30人を超える方に参加いただきました。



第14回東松島市生涯学習推進大会

生涯学習推進大会は、社会の動きや地域の変化に対応し豊かで潤いのあるまちづくり、人づくり、仲間づくりに情熱を注ぐ市民や各分野の活動紹介や実践事例紹介を通して、生涯学習の一層の充実と進行に資することを目的としています。例年、生涯学習推進大会は300人近くの関係者を参集し開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎ、市民の健康と安全に配慮し、今年度は市報による紙面開催としました。 ■問 事務局 生涯学習課社会教育係 ☎内線3852

野蒜塾

野蒜塾は、地元住民が中心となり、2018年3月に設立。地形の成り立ち・水環境・生態系などの調査を実施しながら、地域づくりや歴史・環境・防災教育の学習教材の発信を目指しています。

○仙石線廃線跡を歩く～地形の成り立ちを学ぶ～



2011年3月の津波被災で、明暗が分かれた上りと下りの仙石線、その地形の成り立ちから被災を回避する知恵の重要性を学んでいます。

また、「JR駅長オススメの小さな旅」で、津波被災を免れた下りの仙石線廃線跡「奇跡の丘」と、仙石線随一の景観であった鶴ヶ越の「絶景の丘」のガイド役を務め、歴史・環境・防災の学習を進めています。



○特定外来生物 オオキンケイギクに学ぶ～故郷の植生を守る～



2018年、仙石線廃線跡の散策で見えられた特定外来生物オオキンケイギク。野蒜塾ではその効果的な駆除方法を調査し、故郷の生態系のあり方を学習しています。

○野蒜海岸・洲崎湿地を調べる～次世代につなぐ～

2018年から、野蒜海岸の海浜植物や洲崎湿地の水環境・生態系を調査、2020年10月と12月に高校生の野外研修をサポートしました。



おどっちゃ矢→もっと

よさこい踊りによる街の活性化

私たちのチームは、高知県から始まり北海道で形を変えた“よさこい踊り”を楽しむことをきっかけに20年以上前に結成されました。

チームは年齢制限を設けていませんので、老若男女問わずに踊りが好きな方々が集まり、和やかな雰囲気毎週の練習に取り組んでいます。



○活動内容

- 東松島夏まつりなどへの参加
- 各自治体主催の祭りなどのイベントへの参加
- “海と大地”子どもふれあい交流よさこい踊りの指導として参加



○今後の展望

持ち前の元気な掛け声と笑顔で、東松島市を盛り上げていけるよう努めていきたいと考えています。

小松台自治会「若手会員事業」

～担い手育成事業とSDGsへの取組～

○これまでの経緯

- 昭和時代…県内外から移住してきた住民による一致、団結した基礎作り
- 平成時代…自治会事業のマンネリ化、参加者の高齢化、若手の参加不足、大塩地区スポーツ大会への出場断念
- 令和時代…型にはめない若手が行いたい事業の展開へ

“勤める事業”から“見守る事業”に変更
『若手会員事業』と命名

○SDGsの取組

若手の参加不足が最重要課題

- SDGsの推進を宣言、担当者の選任
- 子ども会活動の強化



若手一人ひとりが当事者意識を持ち、互いをパートナーとして、地域づくりに貢献できるよう心を一つに、ソフトボール部の結成。



○今後の展望

世代交代を行っていくとともに、循環型社会の形成

「心あったかイートころ運動」実践表彰者



個人の部

- 鈴木米子さん(大塩小学校区)
 - 月に2回、朝の活動で児童への読み聞かせの実践
 - 毎朝の検温ボランティア活動とともにあいさつ運動への参加
- 阿部としえさん(赤井小学校区)
 - 長年にわたる自宅前での児童の登校の見守りおよびあいさつ運動
 - 中区ミニガーデンにおける植栽活動
- 門屋征八郎さん(大曲小学校区)
 - 平成15年度からの貝田公園・筒場公園の清掃活動
- 阿部秀太さん(大曲小学校区)
 - 平成10年からの総合的な学習の時間における田畑の提供、整備および栽培活動講師
- 佐藤康男さん(宮野森小学校区)
 - 宮戸小時代からの地域の歴史や自然についての学習の講師

団体の部

- 矢本第二中学校生徒健全育成ボランティア「アルタイルII」の皆さん(代表者 尾形果音さん)
 - 校内のあいさつの輪を広げるための毎朝のあいさつ運動
 - 石巻警察署との連携の下、陸前赤井駅周辺での防犯キャンペーン

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

新しい1年のスタート! 気持ちも新しく! ~小・中学生のみなさんへ~



小・中学校への入学、1つ上の学年への進級おめでとうございます。東松島市教育委員会より、お子さんの入学・進級に向けて、家庭で心がけて欲しい「3つ」のことをお知らせします。

①新しい気持ちを大切に ~お子さんとの触れ合い、寄り添い~

新しい学校、新しい教室に向かう子どもたち。一人ひとりの胸に、期待や不安などが混ざり合った気持ちでいることでしょう。でも、ここからが新しいスタートです。今年頑張りたいこと、やってみたいこと、挑戦してみたいことなどについて、ぜひ家庭でお子さんとは話をし、それを認め、応援していただければと思います。

②家庭での生活・学習習慣

子ども一人ひとりが、それぞれの力を思う存分発揮するためには、規則正しい生活と学びの積み重ねが大切です。安心して過ごせる環境を整え、エネルギーを充電しながら、新しいことへ挑戦していくことができるよう、家庭でも

励ましていただければと思います。ぜひ、お子さんと一日の過ごし方について話し合い、継続できるように取り組んでほしいと思います。

③「心を育む三つの取組」と「生活を整える一つの実践」

東松島市立小・中学校では、小・中学校連携教育の一環として「心あったかイトこ運動」に取り組んでいます。心を育む「あいさつ」「清掃」「ゴミ拾い」、そして生活を整えるため、スマホなどの「デジタルメディア・コントロール」を進めています。今年度から、一人1台タブレット端末を活用した学習も始まります。家庭でも、心地よい「あいさつ」、生活空間の「清掃」、地域の「ゴミ拾い」とともに、スマホなどの使い方について、改めて考えてみてください。

新しい1年のスタートであるこの時期を自分たちの生活を見つめ直し、よりよい生活についてじっくり考える良い機会としていきたいものです。

■問 教育総務課教育指導係 ☎内線1273

令和3年2月福島県沖地震災害義援金の受け付け



2月13日に福島県沖で発生した最大震度6強の地震により被災された方々を支援するため、日本赤十字社では以下のとおり義援金を受け付けます。皆さんの温かい支援をよろしくお願ひします。

■義援金名称 令和3年2月福島県沖地震災害義援金

■受付期間 5月31日(月)まで

■日本赤十字社東松島分区募金箱設置場所

- ・本庁舎 市民生活課窓口および福祉課窓口
- ・鳴瀬庁舎 鳴瀬総合支所 ※平日8時30分~17時まで。

※こちらで受け付けた募金は、日本赤十字社宮城県支部を経由して送金されます。

※なお、募金箱設置は5月31日(月)までとなります(土・日曜、祝日は義援金の受入を行っていませんのでご了承ください)。

■受付口座

○本社

(ア)郵便局・ゆうちょ銀行

(窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます)

口座記号番号 00190-1-673783

口座加入者名 「日赤令和3年2月福島県沖地震災害義援金」
受領証を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

(イ)メガバンク口座(金融機関によっては、振込手数料が別途かかる可能性があります)

三井住友銀行 すずらん支店 普通預金「2787561」

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金「2105559」

みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金「0620480」

- ・口座名義はいずれも「日本赤十字社」
- ・受領証を希望される方は、下記担当窓口まで、氏名(受領証の宛名)、住所(受領証の送り先)、電話番号、寄付日付、寄付金額、振込金融機関名・支店名を連絡ください

■担当窓口 日本赤十字社パートナーシップ推進部

☎03-3437-7081

○福島県支部

(振込手数料が別途かかる可能性があります)

東邦銀行 南福島支店 普通「612595」

・口座名義「日本赤十字社福島県支部 支部長 うちぼりまさお 内堀雅雄」

・受領証を希望される方は、下記担当窓口まで、氏名(受領証の宛名)、住所(受領証の送り先)、電話番号、寄付日付、寄付金額、振込金融機関名・支店名を連絡ください

■担当窓口 日本赤十字社福島県支部 ☎024-545-7997

第3回 牛網字駅前二丁目住宅用地売払いのお知らせ



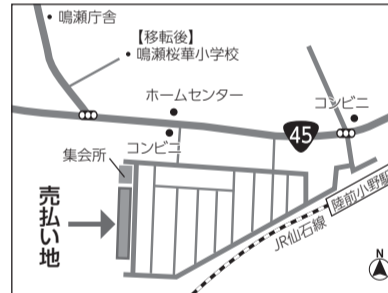
本市所有の土地(宅地)で、現在空き区画となっている土地について、一般の方を対象に売払いを行います。購入を希望される方は、募集内容および現地なども確認いただき、必要書類を準備のうえ申し込みください。

詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。下記担当まで問い合わせください。

住宅地区名	宅地数(区画)	面積(m ²)	売払単価(1m ² 当たり)	売払価格
牛網字駅前二丁目	4	279.68m ² ~ 322.19m ²	23,100円	6,460,608円~ 7,442,589円

※宅地の位置は市ホームページをご覧ください。下記窓口までお越しください。

■位置図



※陸前小野駅から徒歩約7分。同駅から仙台駅まで約42分。

■現地写真



■募集方法 随時募集(先着順)

■申込期間 4月19日(月)から

※申し込み数が募集区画数に達した時点で受付を終了します。

■受付時間 月~金曜日 8時30分~17時15分 ※土・日曜、祝日は除く。

■申込対象 市内外の個人(法人または事業者は申込不可)

■申込条件 売買契約締結日から原則1年以内に建築を着手(基礎などの工事着手)し、5年間は自らが居住し、生活の本拠を置く住宅機能を有する一戸建て住宅(併用住宅含む)として使用すること

■その他 土地代金は、売買契約締結日から4か月以内に全額納付が必要です。住宅の建築にあたっては、居住地区の「地区計画」、「まちづくりルール」などに沿った建築が必要になります

■問 財政課用地管理係(市役所本庁舎2階) ☎内線1229

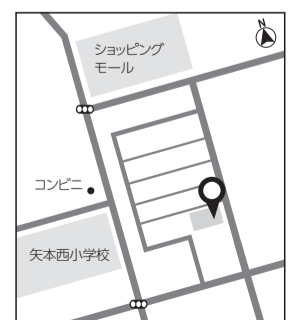
NPO法人東松島市芸術文化振興会事務所移転のお知らせ



市コミュニティセンター大規模改修工事に伴い、NPO法人東松島市芸術文化振興会の事務所を4月1日(木)から移転します。移転後も本市の芸術文化の振興に尽力してまいります。

■移転先 〒981-0503 矢本字上河戸292-6
河戸地区センター内

■問 NPO法人東松島市芸術文化振興会
☎82-6969(平日9時~17時)



東松島市結婚応援事業等のお知らせ



本市では、令和3年度から人口の維持安定を図る地方創生の推進に向けて市民の皆さんの結婚促進や本市への移住定住につげるため、次の事業をスタートすることにしました。

東松島市結婚祝金のお知らせ

本市において、令和3年4月1日(木)以降、婚姻届を提出した後、市内に3か月居住した方にお二人の新たな門出を祝福し、結婚祝金を支給します。

■支給条件

- (1) 令和3年4月1日以降に婚姻した夫婦
- (2) 婚姻日において、夫婦のいずれかが39歳以下の夫婦
- (3) 婚姻届提出後、夫婦のいずれもが市内に居住し3か月以上経過している

■支給額 夫婦1組につき 2万円

■申請期限 婚姻届を提出後、受理された日から、1年以内に申請

■申請書類 市ホームページからダウンロードまたは市民生活課、鳴瀬総合支所で配布

■申請受付 市民生活課、鳴瀬総合支所

■支給時期 上記の支給条件を確認後に支給します

■問 市民協働課地域支援係 ☎内線3807



東松島市結婚仲人報奨金支給のお知らせ

本市において、結婚を希望する方の紹介から婚姻に至るまでの支援を行う結婚仲人を募集します。結婚仲人として事前登録した方が仲介し婚姻までに至った場合、結婚仲人報奨金を支給します。あなたの豊富な人脈を生かしてみませんか。東松島市結婚仲人として、活動して下さる方の応募をお待ちしています。

■結婚仲人登録から、仲人報奨金支給までの流れ

- ① 「結婚仲人」として東松島市に事前登録が必要です
- 結婚仲人登録条件→市内に在住または市内に勤務する方
- ② 登録された方に、「東松島市結婚仲人証明書」を発行します
- ③ 仲人登録後、独身男女の出会いから婚姻までの支援を開始します
- ④ 仲介いただいた二人が婚姻後、結婚仲人が報奨金の申請をしていただきます



対象となる婚姻者が、以下の全条件を満たすこと

- ・成婚した夫婦と結婚仲人は、二親等以内ではない
- ・仲人登録後の仲介による婚姻であること
- ・結婚祝金の支給条件(1)～(3)にあてはまること

- ⑤ 婚姻届提出後、夫婦のいずれも市内に居住し3か月経過したことを確認後、結婚仲人に仲人報奨金を支給します

■支給額 1組の成婚につき 4万円

■登録・申請場所 市民協働課協働推進係

■申請期限 婚姻した夫婦の婚姻日から1年間

■問 市民協働課地域支援係 ☎内線3807

東松島市結婚新生活支援事業補助金のお知らせ

本市では、経済的な理由から結婚に踏み出せない男女を後押しすることにより地域における少子化対策の強化を図るため、新婚世帯に対して住居の購入費用や賃貸住宅の家賃等に係る経費、引越費用などの一部を助成します。

■補助の対象 次の全てに該当する世帯となります。

- (1) 令和3年1月1日～12月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された日において夫婦いずれもが39歳以下である世帯であること
- (2) 夫婦合算した令和2年中(申請日が4月～5月までの間の場合は令和元年中)の所得額が400万円未満であること。(ただし、婚姻を機に離職した場合は、離職した者の所得を0円として算出します。また、貸与型奨学金を返済している場合は、その年間返済額を所得額から差し引いて算出します)
- (3) 対象となる住居が東松島市内にあること
- (4) 補助金の申請時点で夫婦の双方または一方の住民票が対象となる住居にあること
- (5) 生活保護による住宅扶助やその他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと
- (6) 夫婦双方が東松島市暴力団排除条例に規定する暴力団員などに該当しないこと
- (7) 過去にこの補助金を受けた者がいない世帯であること
- (8) 市税の滞納が無い世帯であること

■申請期限 令和4年2月28日(月)まで

■対象経費 令和3年1月1日～12月31日までの期間において発生した以下の経費

- ① 住居費…婚姻を機に新たに物件を購入した費用、または賃貸した住宅に係る賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料の費用を合算した額(勤務先から住宅手当が支給されている場合は、その額を差し引いた額)
- ② 引越費用…婚姻を機に引っ越しを行った際に引越業者や運送業者に支払った費用
- (3) 補助金額：住居費と引越費用を合算した額を、1世帯あたり30万円を上限に補助する(1,000円未満は切り捨て)

■申込 下記担当まで相談ください。また、詳しい内容は市ホームページにも掲載してありますので、「東松島市 結婚」で検索し確認ください

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1182・1420

令和3年度 地域まちづくり交付金事業(一般提案)の募集



市民協働のまちづくりを進めるため、地域課題の解決に向けて取り組む事業を資金面でサポートします。特に新しく活動を始める団体や事業を立ち上げる取り組みを重点的に支援します。

■申請できる事業

東松島市民を対象とした地域課題の解決を目指すまちづくり活動事業。活動分野や形式を問いませんが、一部の会員だけでなく広く市民が関わる点や、活動を長く自立して続けられるかといった点を重視します。

■事業実施期間 6月1日(火)～令和4年2月28日(月)まで

なお、次の要件に該当する事業は対象外となります。

- ・政治活動・宗教活動または主に営利を目的とした事業
- ・国や市などからの助成または委託を受け、重複助成を制限されている事業

■申請条件 以下の要件をすべて満たす団体。

- ・公益的な活動を行う構成員が5人以上で、規約を有する団体
- ・東松島市民が参加またはメリットが受けられる内容であれば、団体所在地の市内外を問いません
- ・東松島市市民公益団体への登録(蔵しっくパークで登録できます。登録は申請後でも可)

■申請できない団体

- ・地区自治会(「東松島市地区自治会設置規則」に基づくもの)
- ・地域自治組織(「東松島市まちづくり基本条例」に基づくもの)ただし、申請できる団体と協働して事業を行う事は可能です。
- ・過去に5回以上本交付金の交付を受けている団体

■交付金額

交付金区分	対象事業・団体区分	申請上限額	事業費に対する交付率
地域まちづくり交付金(一般提案)	この交付金を受けたことがない事業または団体	20万円	対象経費の10分の10以内(審査結果により減額になることがあります)
	この交付金を受けたことがある事業または団体	最大10万円(※)	

※令和3年度から、これまでの本交付金の申請回数によって上限額が変更になりますので、申請前に必ず市担当者へ確認してください。

■対象となる経費

- ① 報償費等…講師や専門家への謝礼や交通費など
- ② 需用費…印刷費、原材料費、消耗品購入費、燃料費など
- ③ 役務費…郵送料、保険料など
- ④ 使用料…会議室、機材のレンタル料金など
- ⑤ 備品購入費…設備・機器などの備品購入(交付金申請額の概ね4分の1の金額まで)
- ⑥ そのほか…事業の性質上必要と認められる経費(事前に相談ください)

■応募期間 4月5日(月)～5月7日(金) ※募集要領をあらかじめ確認ください。

■提出書類 所定の申請書および事業計画書と団体の概要が分かる資料(例:総会資料、団体規約)。募集要領および申請書は、市ホームページまたは市民協働課窓口で入手できます

■審査(予定) 5月23日(日)

※審査日が変更になる場合があります。詳しい内容は受け付け後、個別に連絡します。事業について5分以内で事業のプレゼンテーションをしていただき、その後の質疑応答により審査を行い交付の可否を決定します。

■問 市民協働課協働推進係 ☎内線3805

CityView!

「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>



竹あかり灯し、犠牲者偲ぶ

キボッチャで追悼イベント



東日本大震災から丸10年を迎えた3月11日に合わせ、地域の犠牲者に哀悼の誠を捧げようと追悼イベント「ともす想いたくす灯火」が行われました。オンラインの映像を通じて、著名人が心に寄り添った音楽を提供。会場には、追悼献花台が設けられ、サウンドアートや全国から寄せられた竹あかりも点灯。幻想的な空間で集まった市民がこれまでの歩みを語り合いました。
 (3月11日、キボッチャ)

持ち主待つ10万枚展示

最後の公開返還 震災拾得写真

野蒜地区の震災復興伝承館で東日本大震災の拾得物写真の公開返還を行いました。震災後に市内で見つかった写真は約10万枚残っており、震災から丸10年を迎えるにあたり、今一度公開して思い出の写真を見つけてもらおうと5日間の限定で開きました。家族写真を収めたアルバムや入学式、結婚式の様子を収めた写真が並び、市民が関係品を丁寧に探していました。
 (3月10日、震災復興伝承館)



大曲出身の高橋さん
 親友武山さんと共同製本

震災で両親と祖父を失った大曲出身の高橋さつきさん(20)の体験を、友人で大学生の武山ひかるさん(同)が描いた絵本「ひとりじゃない」がこのほど完成しました。高橋さんの体験を主人公の男の子に置き換え、震災当時の様子やその後心境などを描いています。8日には2人が市役所を訪れ、市内小中学校や図書館設置用にと渥美市長に絵本を寄贈。絵本はインターネットやSNSを通じて販売も行っています。
 (3月8日、市役所)

教訓伝える絵本
 「ひとりじゃない」

なくそう、コロナ差別 リボンに決意込める



市食生活改善推進委員会では、コロナ禍での新しい生活様式に対応した食改善活動として、感染者の差別をなくす「シトラスリボンプロジェクト」に取り組んでいます。同活動は、コロナ禍でも暮らしやすい環境づくりを目的としており、同会員手作りのリボン約50個を、渥美市長と市議会議長に届けました。
 (3月8日、市役所)

感染の可能性は誰にでも



学び向上の施策や 環境整備の 現在地を確認

第2回市総合教育会議

市総合教育会議が開かれ、出席委員に市第2次総合計画の後期基本計画(令和3~7年)に連携した教育振興基本計画の概要が示されました。基本計画では、①子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力の向上②地域と一体となった豊かな心の育成と生涯学習の推進などを柱に掲げており、次世代を担う人材育成と誰もがいきいきと学べる環境づくりを目指します。
 (3月12日、市役所)

歌と笑いで 被災地応援



みやぎびっきの会ライブ

東北応援LIVEinひがしまつしまには、さとう宗幸さんや山寺宏一さんを中心とした「みやぎびっきの会」メンバーのほか、特別ゲストにコロケさんやサンドウィッチマンさんが出演し、歌やお笑いライブを繰り広げました。さとう宗幸さんは、震災後の翌々週に放送された情報番組でも披露した「青葉城恋歌」を弾き語り、県内から集まった来場者の心を慰めました。
 (3月6日、市コミュニティセンター)

学び舎巣立ち

さらなる成長を

市内各地で卒業式

コロナにめげず 感謝と信念胸に

市内の各小中学校や幼稚園、保育所で卒業式が行われました。慣れ親しんだ学び舎などを離れて、新たな一歩を踏み出す園児や児童生徒たち。新型コロナ禍で不便を強いられながらも、たくましく育った子どもたちが堂々とした姿を見せていました。



▶卒業生125人は、支えてくれた周囲への感謝と、前に進む信念を胸に、慣れ親しんだ学び舎を立派に巣立っています。(3月7日、矢本第一中学校)



▶保護者や教職員の温かい拍手に迎えられながら堂々と入場。一人ひとりに卒業証書が手渡され、中学校生活に向けて決意を新たにしています。(3月19日、矢本西小学校)



▶卒業児童46人が「小学校生活最後の1年は新型コロナの影響を受けたが、何事にも全力で取り組み、達成感が得られた」と思い出を発表しました。(3月19日、赤井南小学校)



▶現校舎で最後となる卒業式が行われました。同校は4月から新校舎での授業が始まります。卒業生43人が思い出深い校舎との別れを惜しんでいました。(3月19日、鳴瀬校華小学校)



▶年長児63人は、一人ずつ保育証書を受け取りました。お別れの言葉で、「立派な1年生になります」と声を合わせ、夢と希望を胸に園舎を巣立っています。(3月18日、鳴瀬幼稚園)

家庭で余った食品を持ち寄ろう

「フードドライブ」市役所で開催



家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている団体などに寄付する「フードドライブ」が市役所庁舎内で開かれました。主催した市社会福祉協議会では今後も随時、手つかずの食品を市民の皆さんから募っていく見通しです。(3月10日、市役所)

つくり育てる 漁業のために

サケ稚魚の放流事業



近年のサケ不漁を受けて、鳴瀬吉田川鮭増殖組合(高橋正幸組合長)は、山形県遊佐町の柊川鮭漁業生産組合からサケの種卵を譲り受け、増殖組合が所有する加美町と大和町にある2か所のふ化場でふ化させ、平均体長4.5cmに育った約58万尾の稚魚を市内の大曲・浜市・宮戸の漁港内に設置した海上のいけすに移送しました。このうち、宮戸松ヶ島漁港内に設置したいけすには、約14万尾のサケの稚魚が運ばれました。海上のいけすで、約2週間生育し放流された稚魚は、海流に乗って北太平洋まで北上し、約4年後には大きく成長して海や川に戻ってくる見込みです。(3月12日)

松島自然の家本館が完成



4月の本格オープン前に内覧会 キャラクターデザイン考案の児童生徒を表彰

松島自然の家の本館が完成しました。本館は敷地面積1万4千㎡、鉄筋コンクリート造一部2階建て。宿泊用20部屋、体育館、食堂、浴室、研修室、展望台などを備えています。4月の本格オープンを前に、施設の内覧を交えた体験型イベント「宮戸オープンデー」で開かれ、地域住民が珈琲焙煎やランタン作り、ニュースポーツを楽しみました。(3月13日、松島自然の家)

待望の 住民集いの場が完成



小野駅前南集会所開所式

市内牛網地区に市営小野駅前南集会所が完成し、開所式が開かれました。既存の集会所に向かうためには国道45号を横断する必要があり、往還地区住民から南側にも集いの場を設けるよう声が上がっていました。完成した施設は木造平屋建てで、駐車台数は6台。開所式では、須郷文雄往還地区自治会長にレプリカキーが贈られ、入り口への看板設置を行いました。(3月12日、牛網地区)

みちのく潮風 トレイルコース視察



東松島の魅力を五感で確認

一般社団法人日本旅行業協会(JATA)関係者約80人が本市を訪れ、「みちのく潮風トレイル」のコースを視察しました。同トレイルは、青森県八戸市から福島県相馬市の海岸線を中心に設定したウォーキングコース。大手旅行会社関係者らが3月11日に嵯峨溪遊覧や大高森散策、12日には矢本海浜緑地パークゴルフ場からウォーキングで地域の風景やブルーインパルスの雄姿などを確認しました。(3月12日、矢本海浜緑地パークゴルフ場)

もっと知りたい!ひがしまつしま

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番0225)



矢本子育て支援センター
「ほっとふる」
☎84-2676
開館日 月～金曜日

子育て支援センター利用に関するお知らせ

開館時間 9時～16時(相談は17時まで)
※講座などで利用できない日もありますので、子育て通信で確認ください。子育て通信は二次元コードでもご覧になれます。



鳴瀬子育て支援センター
「あいあい」
☎87-2338
開館日 月～木曜日



子育て支援センターの役割 子育て支援センターはどのようなところ

親子のふれあいの場

いつでも、誰でも利用できます。親子が自由に遊べ、親同士のふれ合いが持てる場です。

子育てについての相談の場

子育てについての相談を来館・電話で受け付けます。妊婦さんから乳児・未就学児はもちろん、小学生や中・高校生についての子育て相談に応じています。

子育てに関する情報を提供する場

子育てに関する情報を、掲示板や図書、資料などで提供します。情報交換にも利用ください。

親同士の交流・学習の場

子どもたちの遊び場で、親同士が交流し、子育てについて学び合える場です。

子育て支援センターは
子育てしている家庭の応援団です!
こんな時は相談ください



うちの子、だだをこねてばかり。子どものしつけはどうすればいいの。

子育ての情報が、もっと知りたいんだけど…。

イライラして、つい子どもにきつい言葉を言ってしまう。

赤ちゃんのあやし方、どうやったらいいのかわからない。

家族と子育てについての意見が合わず、つい言い合いになってしまう。



ファミリーサポートに関する相談など、気軽に問い合わせください。

ほっとふる・あいあい4月の主な行事

○土曜OPEN(ほっとふる) 4月17日(土)9時～16時

0歳児講座・I期募集

初めてのお子さんをもつ方が、子育てのことを学びながら交流できる3回セットの講座です。

【要申し込み・先着10組】

■日程・内容

- ①5月7日(金) 講話:赤ちゃんのころとからだの成長
- ②5月14日(金) 講話:はじめての離乳食
- ③5月27日(木) 講話:ママのころとからだをまるごとケア

■場所・時間 ほっとふる(10時～11時30分)

■対象 市内在住の、令和2年2月12月～令和3年3月生まれの第一子のお子さんを育てている方(父・母・祖父母など)とお子さん
※第一子マタニティママも見学できます。

ほっとふるのおはなしかい

ほっとふるのスタッフと絵本を見たり、手遊びを一緒にしてみませんか。

【要申し込み・先着12組】

■日時 4月16日(金)10時～10時30分

■場所 矢本子育て支援センター「ほっとふる」

※マスクの着用・検温の協力よろしくお願いします。



観味美魅 ひがしまつしまの みりよく発見! 観光と物産



滝山公園の桜

市のほぼ中心に位置する滝山公園は市内随一の桜の名所です。春のあたたかな空気の中、散歩がてら足を運んでみてはいかがでしょうか。



■おすすめポイント①

長期間お花見が楽しめる
滝山公園では、4月中旬から薄ピンク色の可愛らしい「ソメイヨシノ」、4月下旬から花びらの枚数多く濃いピンク色の華やかな「八重桜」を楽しむことができます。
一番の見頃は満開の時ですが、ソメイヨシノが葉桜になり八重桜が満開を迎える4月下旬頃の新緑と濃いピンク色の花のコントラストがとても綺麗です。

■おすすめポイント②

ブルーインパルス×桜が楽しめる
滝山公園は市内有数のブルー撮影ポイントとなっています。航空自衛隊松島基地公式ホームページに掲載されている飛行訓練をチェックして、この時期の東松島ならではの景色を楽しみましょう。



東松島市観光物産協会facebookでは、随時桜の開花情報を発信しています。右記二次元コードよりぜひご覧ください。



■問 東松島市観光物産協会 ☎87-2322

SportsParadise

東松島市体育協会

スポパ通信



～スポーツから笑顔が生まれるまちづくり～

■問・申込 東松島市体育協会 ☎82-9030 平日9時～17時

コロナ禍の健康二次被害

健康二次被害とは新型コロナウイルス自粛期間などで運動不足が続くことによって、免疫力の低下や、生活習慣病等の発症のリスクが高まることを言います。その他、長期間の運動不足はストレスの蓄積、体力の低下、体重増加など心身の健康に悪影響をおよぼします。日常生活を営む上での基本的な生活様式を取り入れ健康二次被害予防に努めましょう。

■健康二次被害とは

ストレスの蓄積、体重増加、生活習慣病の発症・悪化・体力の低下、腰痛・肩こり・疲労・体調不良、(子ども)発育・発達不足、(高齢者)フレイル・ロコモ・転倒による寝たきり

■常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底 ○こまめに換気
- 3密の回避 ○適切な生活習慣 ○毎朝の体温測定・健康チェック

運動の効果

- 自己免疫力の向上 → 感染に対する抵抗力アップ
- ストレス解消 → メンタルヘルスの改善
- 体重コントロール → 生活習慣病の予防・改善
- 体力の維持・向上 → 筋力の維持・向上
- 血流の促進 → 腰痛・肩こりの改善・冷え症便秘の解消・良好な睡眠
- (子ども) 発育期の健全な成長
- (高齢者) 筋量・筋力の維持・転倒防止・認知症予防・食欲増進

矢本運動公園野球場と多目的グラウンドの申請場所が変わります

4月から上記施設は体育協会が管理することになりました。それに伴い、申請場所・申請方法が変更になりますので間違えの無いようお願いします。

4 vol.182 Jomon Times

広報 縄文村だより vol.182 (4月号)



令和3年4月1日
●編集・発行●
奥松島縄文村歴史資料館
東松島市宮戸字里81-18
TEL 88-3927 FAX 88-3928



今年はいよいよ、舟の内側を削ります! 丸木舟作り再始動!!

2019年11月に始動した「縄文の丸木舟作り」。これまで「丸木舟 DAY」と題したイベントのほか、夏休みやおまつりなどで計12回登場し、のべ340名に協力していただきました。昨年夏には県内の情報番組にも取り上げられ、丸木舟作り目当てで来館される方もいたほど。じわじわと注目を集めています。昨秋、半分の除去ができた丸木舟。今年はいよいよ、内側を削っていきます!今のところ「ずいぶん大きい丸太だけど…本当に舟になるの?」といった見た目ですが、人が乗る部分を削り進めれば、舟らしくなっていきます!!今年度初の「丸木舟作り」は4月29日(木・祝)を予定しています。これまで参加された方はもちろん、はじめての方も大歓迎。みんなで縄文人の舟を完成させましょう!

一度、参加してみませんか?

丸木舟 DAY!

4月29日(木・祝)
10:00~14:00 / 参加無料
※開催時間内、好きな時間にお越しください。

ご予約なしで「丸木舟作り」が体験できるスペシャルデー!1日中参加しても、ちょっとだけ体験してもOK。ぜひ一度、石斧を振って木を削ってみませんか?

今後の予定 丸木舟 DAY!
…6月27日(日)、7月4日(日)
「GW企画」「縄文・宮戸まつり」でも登場予定!

2019年秋より開始した「縄文の丸木舟作り」。7メートルのモミの木を石斧で削り、舟を作る体験に取り組んでいます。昨秋、ついに半分の線まで到達しました!この春、再始動する丸木舟作り。今年の目標は…??

これまでのあゆみ



2019.11 まずは、丸太にV字の切り込みを入れる作業から。硬いモミの木と石斧の扱いに悪戦苦闘しました。



2020.6→9 定期的にイベントを開催。徐々に切り込みが深くなっていきました。写真右は8月の様子。平らに近づいています。



2020.11 昨年のおまつり。ついに上半分がなくなりました!!!

縄文人の苦勞を体感しました。現代人はとてもかなわないです。凄い!

昔の道具で削るのが楽しかったけど、むずかしかったです。

現代の道具のありがたみがわかった

木を叩いてはじくのが楽しかった

丸木舟作り みんなの感想

木をどんどん削っているうちに、コツがつかめてきて、たくさん削れて嬉しかったです。

現代人が使わない筋肉を使いました。大変!!

削れるのがストレス発散になって最高でした!!



イベントカレンダー 配布中!

縄文村および、市内施設(図書館・市民センター等)でイベントカレンダーを設置しています。すでに満員のイベントもありますが、予約なしでできるイベント情報も掲載しています!ぜひご覧ください。

予約不要 縄文体験・体感 WEEK!

GWは「縄文」を楽しもう!日替わり縄文体験のほか、里浜貝塚ツアーなどを開催。2日・5日は入館&体験無料です。

5/1(土)-5/5(水)

有料 DAY 9:30~15:00

無料 DAY 10:00~15:00 (2・5日)

入館料+各種体験料(2,5日は無料)

※県内の小中学生は、学校で配布される「パスポート」持参で入館無料です。

予約不要 縄文・宮戸まつり

宮戸島、春の一大イベント!縄文体験や宮戸島の自然を楽しむツアーなど、縄文と宮戸の魅力満載です!

5/23(日) 10:00~15:00

入場無料/体験無料 ※一部有料あり



公式 HP



facebook



instagram

奥松島縄文村歴史資料館

もっと知りタイ! 地域おこし協力隊 <第33回>

■問 地域おこし協力隊事務局 復興政策課基地対策・地域振興係 ☎内線1234・1264



SDGs推進

うえのちひろ
上野智央さん(28)

東松島市を日本モデルに

私は大阪府泉南市出身で、これまで看護師(派遣含む)の仕事をしてきました。平成29年から看護助手の資格を取りながら働ける「看護インターンシッププログラム」を通じて、2年ほどオーストラリアに留学したほか、発展途上国をまわっての孤児院ボランティアにもあたりました。

看護学生だった東日本大震災発災時、報道で被害の大きさを知り、夜行バスで南三陸町にボランティアとして向かいました。が、正直何もできず、悔しい思いをしたことだけははっきりと覚えています。

その後の留学で自分の人生を考えた際、発展途上国での孤児院ボランティアを通じて感じたこの孤児院、狭い視野の中で終わるのは悔しい。子どもたちのために何かしたい!という思いと、南三陸町で出会った災害ボランティアの人たちが復興を支える姿に刺激を受け、「もうひとグレード成長したい」と、移住フェアに参加。そこで東松島市の地域おこし協力隊の先輩たちの活躍、復興10年の先への歩みを進める東松島市の姿にひかれ、挑戦することを決めました。

今後はSDGs推進室を軸に、HOP Eのお手伝いなどしながら、まちづくりに貢献していきたいと考えます。ここでノウハウを学び、東松島市を日本のお手本となる地域にし、その手法を途上国にもつなげていきたいと思っています。

東松島市 地域おこし協力隊 受入先募集



地域資源を活かした活動や産業の振興、移住・定住のための支援、情報発信などの多岐の分野において、新しい目線で地域の活性化を図るために地域住民とともに活動する「東松島市地域おこし協力隊」の受入先を募集しますので、右記担当まで連絡ください。

■問 復興政策課基地対策・地域振興係 ☎内線1234

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

東松島市地域生産物加工研究会募集

農産加工指導員
問 ☎080-1160511-690
月～金曜日(9時～16時)

SDGs 2

■活動内容
農産加工講習会(味噌、豆腐、麴料理、焼き肉のたれ、ジャム、野菜を使用したお菓子作りなど)
■対象 市内在住で、農産加工に意欲があり、講習会に参加できる方
■会費 年間2,500円
■締切日 4月28日(水)まで

自衛官募集

SDGs 8
自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所
問 ☎・FAX 83-6789
赤井字鷲塚1-16

○自衛官候補生

■対象・資格 18歳以上33歳未満の方
■受付期間 年間を通じて行っています

○一般曹候補生(第一回)

■対象・資格 18歳以上33歳未満の方
■受付期間 5月11日(火)まで
■試験日 一次試験:5月21日(金)～30日(日)
※いずれか指定された1日。

○幹部候補生(第一回)

■対象・資格
・一般・大卒程度・22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含)、修士課



『木造住宅耐震診断助成事業』 ・『木造住宅耐震改修工事助成事業』 および『危険ブロック塀等除却事業』受付開始のお知らせ

①木造住宅耐震診断助成事業 旧耐震構造基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造住宅が対象になります。昭和56年6月に建築基準法の大幅な改正が行われ、建物の耐震基準が強化されました。それ以前に建築された木造住宅は大きな地震の際に倒壊するおそれがあります。診断を希望する方の申し込みにより『耐震診断士』を派遣し、診断の実施・耐震改修の計画案の作成・耐震改修工事を行う際の概算見積りの作成を行うものです

■自己負担額 8,400円
※住宅の延べ面積が200㎡超の場合は、70㎡ごとに自己負担額10,500円が加算されます。

■受付期間 4月12日(月)～12月10日(金)
※予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、了承ください。

②木造住宅耐震改修工事助成事業 ①で作成した改修計画に基づき行う住宅の耐震改修工事に要する費用(改修設計費・工事監理費を含む)の一部を補助するものです。また、県内に本店または支店を有する建設業者等が施工した場合は、上乗せ補助があります。上乗せ補助金額は耐震改修工事と同時にを行うリフォームの有無やその金額により変動します

■補助金額 耐震改修工事費の4/5(上限100万円)
■上乗せ補助金額 ※県内に本店または支店を有する施工業者が施工した場合のみ。リフォーム金額が10万円以上:耐震改修工事費の2/25以内(上限10万円)。

■受付期間 4月12日(月)～12月10日(金)
※令和4年1月14日(金)までに工事が完了するものが対象です。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、了承ください。

③危険ブロック塀等除却事業 道路に面した高さ1m以上のブロック塀など(道路以外の隣地などに面したものは除く)で、倒壊の危険性のあるブロック塀などを、所有者自らが自費で施工業者などに発注して除却する場合、その除却に要する費用の一部および除却後に新たに設置する軽量の塀などの工事費用の一部を補助するものです。調査基準に基づき建築住宅課の職員が現地調査を行い、危険と判定された塀のみが対象となりますので、除却を行う前に必ず下記まで連絡ください

■補助金額(概要)
・避難路(※)に面するブロック塀など 下記のいずれか低い額。
・除却および設置工事費の2/3
・除却面積(1㎡)当たり1万円を乗じて算定した金額(上限30万円)
※避難路とは、東松島市耐震改修促進計画において定めている道路です。
・避難路以外の道路に面するブロック塀など
除却事業…除却面積(1㎡)当たり4千円を乗じて算定した金額(上限15万円)
設置事業…設置延長(1m)当たり4千円を乗じて算定した金額(上限10万円)
※除却事業を実施した世帯が対象となります。設置事業のみは補助対象外です。なお、設置するフェンス等の単価によっては、1m当たりに乗じる金額が4千円を下回る場合があります。

■受付期間 4月1日(木)～12月10日(金)
※令和4年1月14日(金)までに工事が完了するものが対象です。
補助対象となるかどうか、または詳細補助金額については、ブロック塀などの面する道路や除却の計画によりさまざまなケースがありますので、詳しくは下記まで問い合わせください。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、了承ください。

■問・申込 建築住宅課建築係(鳴瀬庁舎2階) ☎内線2205

許取得者など

程修了者など(見込含)は28歳未満の方

・一般・院卒者:20歳以上28歳未満の修士課程修了者など(見込含)
・歯科・薬剤科:専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)

○技術幹部・曹(海および陸)
■対象・資格
・幹部…大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方
・曹…20歳以上の方で、国家免

許取得者など

程修了者など(見込含)は28歳未満の方

・一般・院卒者:20歳以上28歳未満の修士課程修了者など(見込含)
・歯科・薬剤科:専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)

○技術幹部・曹(海および陸)
■対象・資格
・幹部…大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方
・曹…20歳以上の方で、国家免

許取得者など

3月1日～5月31日(月)は、春の農作業安全確認運動期間です ～見直そう!農業機械作業の安全対策～



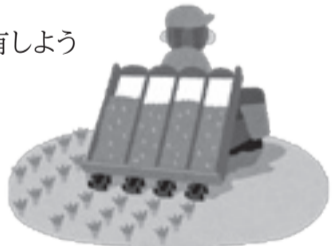
農繁期を迎える春の時期は、秋の農繁期とともに、1年で最も農作業の事故が発生しやすい期間です。特に高齢者による事故や農業機械による死亡事故が多く、なかでもトラクターの転落・転倒による事故が多発しています。農業機械による事故は、重大事故につながる場合が多いので、下記の事に気を付けて、農作業安全に努めましょう。

■トラクター等走行中の転倒・転落事故防止

- ①路肩の老朽化に注意
- ②いねむり、脇見運転注意
- ③ヒヤリ・ハット体験を家族や周囲と共有しよう

■農作業安全の実践・確認項目

- ①休憩の取れる無理のない作業
- ②農作業や機械作業に適した服装
- ③点検・整備は、必ずエンジン停止
- ④油断せず後方確認、足元注意
- ⑤慎重なほ場への出入り、慎重なあぜ越え
- ⑥農道の走行時は、路肩の状況を確認
- ⑦道路走行に備え、反射板を装着



○道路に泥を落とさないように注意しましょう

トラクターやコンバインなどを使用した農作業後に田や畑から公道へ出る際には、必ず泥を落としてから走行するようお願いします。車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけではなく、歩行者、バイク、自転車、車いすなどの通行の妨げになり、大変危険です。環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないように注意しましょう。やむを得ず道路を汚してしまった場合には、速やかに泥の撤去・清掃をしてください。

■問 農林水産課農政係 ☎内線2142

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

国民ねんきんだより ～国民年金保険料学生納付特例制度のお知らせ～



国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

■所得の目安 128万円+(扶養親族などの数×38万円)

学生納付特例制度により、令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方へ、4月初めに基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送することにより、令和3年度の申請ができます(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)。ハガキが届かなかった場合は、4月以降に新たに申請してください。

なお、令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を作成して送付します。お手数ですが、下記の年金事務所まで問い合わせください。

■問 日本年金機構石巻年金事務所 ☎0225-22-5115(自動音声案内)

国民健康保険からのお知らせ



■就職などで保険証が変更になる方へ

東松島市国民健康保険に加入している方が、社会保険などの健康保険証に変更となった場合は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。国民健康保険の資格喪失は自動では行われませんので、市民生活課の窓口へ届け出てください。届出が遅れると、保険税と社会保険料が二重払いになってしまうことがあります。また、社会保険などに加入後は国民健康保険証の使用はできません。国民健康保険証を使用して医療機関などを受診すると、国民健康保険で負担した分を本人に返還請求することがあります。

■届出に必要な書類

- ①社会保険などの健康保険証(加入した方全員分)
 - ②国民健康保険証(社会保険などに加入した方全員分)
 - ③届出人の本人確認書類(免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)
- ※本人および同じ世帯の方以外が届出をする場合は、委任状と届出人の本人確認書類が必要です。

■届出窓口 市民生活課国保医療給付係 5番窓口

■問 市民生活課国保医療給付係 ☎内線1118・1119

こんにちは農業委員会です。 ～農業法人とは、農業を営む法人の総称です～



「農業法人」とは、法人形態によって農業を営む法人の総称であり、形態により「会社法人」と「農事組合法人」に分けられます。農業法人の中でも農業経営を行うために農地を取得できる農業法人のことを「農地所有適格法人」と言います。農地所有適格法人として農業経営を行うために農地を取得するには、農地法により法人形態要件・事業要件・構成員要件・役員要件・農作業従事日数などの要件を満たす必要があります。

当要件は農地取得申請時だけでなく、農地の権利を取得した後も継続して満たしていなければなりません。農地所有適格法人は毎事業年度の終了後3か月以内に農業委員会へ事業報告が義務付けられています。

■問 農業委員会事務局 ☎内線2151

毎月11日は市民防災の日(市民防災デー)



4月のテーマは「非常用持ち出し品の確認」です。普段から、避難するときに持ち出す最小限の必需品は、背負いやすいリュックなどにひとまとめにしておくことが大切です。家庭で準備の際は、1人1個の非常用持ち出し袋を用意することで、皆で分担して荷物を持つことができ、家族全員の防災意識も高まります。また、大きな災害が発生し、家具が倒れたような場合、非常用持ち出し袋が取り出せなかったり、中身が使用できないケースも考えられます。非常用持ち出し袋は何箇所かに分散して保管し、定期的に中身をチェックして、期限切れのものは入れ替えましょう。

■非常用持ち出し品チェックリスト

- 携帯ラジオ:小型で軽く、FMとAMの両方を聞くことができるものを選び、予備の電池も準備する。 ※防災ラジオ(戸別受信機)の持ち出しも可。
- 懐中電灯、ろうそく:懐中電灯は、停電時や夜間の移動に必要不可欠である。ろうそくは、太く安定したものを準備する。
- ヘルメット:屋根瓦や看板などの落下物から頭部を守るために必要である。避難路は、転倒事故も多いのでヘルメットの着用が大切である。
- 非常食:火を通さなくても食べられるものを選択する。日頃から保存期間の確認を行う。
- 水:ミネラルウォーターの保存期間は、ペットボトルで2年程度なので、日頃から保存期間の確認を行う。
- 生活用品:ライター、マッチ、ナイフ、ティッシュ、ビニール袋などを準備する。
- 衣類:下着、上着、手袋、靴下、ハンカチ、タオルなどを準備する。
- 救急薬品、常備薬:ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾、消毒薬、解熱剤、胃腸薬、かぜ薬、鎮痛剤、常備薬など、目薬などを準備する。
- その他:新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、ほこり、粉じんなどの吸い込み防止のためのマスク。体温計、除菌・消毒用品(アルコール消毒液、除菌シートなど)を準備する。
- 通帳類、証書類:預金通帳、健康保険証、免許証、住所録のコピーもあると便利。
- 現金:紙幣だけでなく、公衆電話用の10円硬貨も忘れずに準備する。

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会(事務局:防災課危機対策係)
☎内線1161

消費生活情報 ～賃貸アパート・契約前の申込金～



賃貸アパートなどを退去する場合、原状回復などの問題がありますが、入居時のトラブルはどのようなものがあるでしょうか。賃貸アパートなどを借りる際に発生する仲介業者とのトラブルに「申込金」があります。

■事例 条件もよく気に入った物件があった。仲介業者から申込金をいくらか入金するように言われ、3万円ほど支払った。契約前に転勤が決まりキャンセルすることにしたが、申込金は返金できないと言われた。本当に返してもらえないのだろうか。

申込金とは、その物件に対しての申し込み優先順位を確保するためのもので、仲介業者の都合でいれるものです。手付金(契約の一部として受け渡しされるお金)とは違います。契約は、借主からの申し込みに対して貸主からの承諾がなければ成立しません。

申込金 = 手付金 = 契約成立ではありません。契約成立後、申込金が手付金に充当されることはなく、契約不成立の場合は返金してもらうことができます。

申込金を渡す場合は、必ず「預かり証」を仲介業者から貰いましょう。申し込みのキャンセルをいつまでできるかという期日と、申込金がいつ、どのように返金されるかという内容を併せて確認しておくことがトラブル防止になります。

～買い物や契約で、心配なときや困ったときは相談窓口へ～

■問 市民生活課消費生活相談窓口 ☎内線1117
月～金曜日(祝日を除く)9時～15時

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

お知らせ

農用地利用計画 変更意見書の受付

農林水産課農林水産総務係
☎内線5152

市では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく東松島農業振興地域整備計画の変更に関する意見書を受付します。

農振農用地区域で事業を計画されている方は、農用地利用計画変更意見書を受付期間までに提出してください。

■第1回受付期間 4月1日(木)～23日(金)

戦没者等遺族への 第11回特別弔慰金

福祉課福祉総務係
☎内線1173・1174

戦没者等の死亡当時の遺族であり、令和2年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けている方がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給します。

■対象

① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

② 戦没者などの子

③ 戦没者などの孫や兄弟姉妹など

※生計関係の有無などにより順番が入れ替わります。

④ ①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(おじ、おめい等)

東松島市奨学金返還支援事業助成金のお知らせ

地域包括ケアシステムの推進に必要な医療・介護・福祉分野の専門職の方の人材確保および定住促進施策の一環として、東松島市内の事業所に就職・勤務され要件を満たす方を対象に、奨学金の返還額の一部を助成します。

■対象者の要件 次の要件をすべて満たす方

- 1 平成28年4月1日以降に、東松島市内に事業所を有する事業主に正規雇用され、東松島市内の事業所で保有資格に基づく業務に従事する方で、交付申請年度の3月31日まで継続して、その事業所に勤務する方(国および地方公共団体の職員は除く)
- 2 奨学金の貸与を受けて、大学、短期大学、専修学校(専門課程)などを卒業し、看護師、准看護師、保健師、理学療養士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、助産師、保育士のいずれかの資格を有する方
- 3 月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行っている方、または申請年度内に、月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を開始する方
- 4 奨学金の返還に滞納のない方
- 5 市税等に滞納のない方
- 6 暴力団員などでない方

■対象となる奨学金

独立行政法人日本学生支援機構奨学金、東松島市奨学金、そのほか市長が認める奨学金。

■助成金額 最大100万円(返還助成金60万円+定住加算金40万円)

1 返還助成金 申請年度内に返還した奨学金の額(最大60万円、市外在住者は最大30万円)

- 単年度上限20万円(市外在住者は10万円)、申請初年度から最長5年度まで申請可

2 定住加算金 市外から移住した方または市内在住の方に対し、返還助成金に加算して助成する額(申請初年度のみ)

※5年の市内定住要件、返還規定あり。市外在住者についても申請年度に限り、10月末日までに転入することで対象となります。

- 40万円(申請時における奨学金借入残高が100万円以上の場合)

■助成期間 助成が認められた最初の年度から最長5年度

■申請方法 申請書に必要書類を添えて郵送または持参により、下記へ提出してください

※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

URL: <http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/>

■申請受付期間 4月12日(月)～28日(水) 平日8時30分～17時

※土・日曜、祝日は除く。

■問・申込 高齢障害支援課包括ケア推進係 ☎内線1186

東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に、国の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)						
測定月日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日	3月19日
測定値(単位:μSv/h)	0.034	0.029	0.029	0.030	0.030	0.029

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

URL: <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

■問 市民生活課環境係 ☎内線1154

胃がん検診を実施します

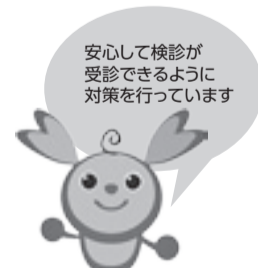
4月5日(月)～23日(金)の期間に胃がん検診を実施します。申し込みをされた方には3月下旬に受診票と日程表を郵送しました。日程および会場は下記の通りです。受診を希望する方で申込をされていない場合は、下記まで問い合わせください。

■令和3年度 胃がん検診日程 ■受付時間 7時30分～10時30分

実施日	会場	対象地区
4月5日(月)	大曲市民センター	五味倉、上納、横沼一、高田、上浜一
4月6日(火)		横沼二、貝殻塚一、筒場、上浜二、上浜三
4月7日(水)	大曲市民センター	表、中、裏二
	大塩市民センター	横沼東、横沼西、貝殻塚二、貝田、下浜一、下浜二
4月8日(木)	赤井市民センター	小松台、塩入、小分木、大島、裏一
4月9日(金)		照井、御下、柳北、柳上、柳下、柳西
4月10日(土)		中東、寺、六槍、南六、南緑、南新一、南新二
4月12日(月)	矢本西市民センター	八幡、裏、横関、南一、南二、南三、新川前、南四、南五
4月13日(火)		上町一、北区官舎、駅前、河戸、四反走、前里、手招
4月14日(水)	矢本東市民センター	上河戸一、上河戸四、若葉、大溜、東大溜
4月15日(木)		西新町、上河戸三、立沼、鹿妻一、鹿妻二、道地、二反走、上小松、沢田、前柳、小松南
4月16日(金)	野蒜市民センター	上町三、上河戸二、あおい一、あおい二、あおい三
4月17日(土)		下町一、下町三、下町四、下浦泉宮、南浦官舎、自衛隊、下小松、谷地
4月19日(月)	小野地区体育館	上町二、下町五、下町二、関の内一、関の内二、関の内三、作田浦、下浦市宮
4月20日(火)		浅井、中下、新町、亀岡東、亀岡西、新東名、里北、里南、月浜、大浜、室浜
4月21日(水)	小野地区体育館	亀岡南、東名、大塚、野蒜ヶ丘一、野蒜ヶ丘二、野蒜ヶ丘三
4月22日(木)		本町、城内、新道、田町、根古、高松、新田
4月23日(金)		西福田下、西福田上、肘曲、上下堤上、上下堤下、川下上、往還上
		川下下、往還下、平岡、浜市下、浜市上

検診会場では下記のとおり感染予防対策に取り組めます

- 手指消毒液の設置、スタッフのマスクの着用
- 紙製番号札の使用(使い捨て)
- 椅子の間隔を広くする(身体的距離の確保)
- 定期的な換気
- 脱衣かごをやめ、使い捨てビニール袋で代用
- 受付・問診場所に仕切り板を設置
- 検診台は受診者ごとに消毒



※混雑を避けるため実施日を地区分けしています。できるだけ割り当ての会場・日時での受診をお願いします。

※会場内への入場は7時からです。

※受診票は当日持参ください。前日などに無人で置かれている場合は、無効となります。

※会場によっては駐車台数に限りがありますので、自動車の乗り合わせに協力ください(特に小野地区体育館の駐車場は混雑が予想されます。体育館駐車場が満車の場合は小野市民センター前駐車場を利用ください)。

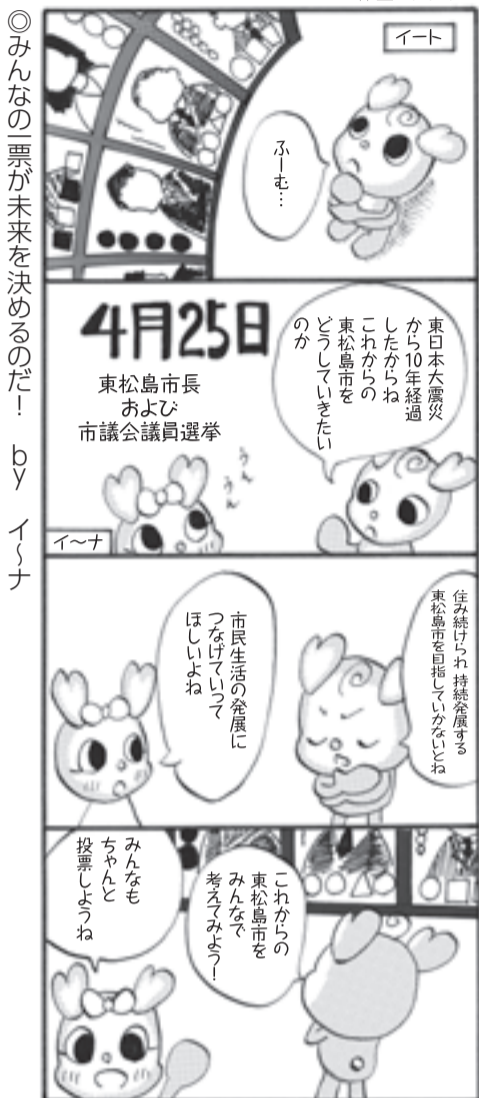
■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105・3107

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

それゆけ! イート Vol.120 「東松島市長・市議会議員一般選挙」

作画:みやみ



○イート:東松島市のキャラクター。名前の由来は東松島市の東(イースト)と心(ハート)が融合したもの。楽しいイベントが大好きな食いしん坊。
○イーナ:[「イート」]の妹。恥ずかしがりやさんでお兄ちゃんのそばを離れたがらず、一緒によくお祭りやイベントの会場に登場する。
○東松島市長・市議会議員一般選挙:4月25日(日)は東松島市長・市議会議員一般選挙の投票日です。4月19日(月)~24日(土)までは期日前投票期間となっていますので、当日に投票できない方は、この期間に投票ください。詳しい内容は4、5ページをご覧ください。

令和3年度地域包括支援センターの体制について

介護や認知症など高齢者に関するさまざまな相談にきめ細やかな対応と支援を行うため、新たな西部地域包括支援センターを開設し、以下の3つのエリアと担当地区に変更しています。相談はエリア外でも受け付けていますので、気軽に地域包括支援センターへ相談ください。

名称等	運営(委託)	エリアと担当地区
東部地域包括支援センター 住所:小松字上浮足252-3(老人福祉センター内) ☎83-1966	社会福祉法人 東松島市社会福祉協議会	東部エリア (赤井・大曲)
中部地域包括支援センター 住所:矢本字鹿石前109-4(真壁病院内) ☎84-3811	医療法人 医徳会	中部エリア (矢本東・矢本西・大塩)
西部地域包括支援センター 住所:小野字中之関6-2(ケアハウスはまなすの里内) ☎87-2311	社会福祉法人 ことぶき会	西部エリア (小野・野蒜・宮戸)

■相談時間 月~金曜日 8時30分~17時15分 ※土・日曜、祝日、年末年始は休み。

■問 各地域包括支援センター
高齢障害支援課包括ケア推進係 ☎内線1186

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
■支給額 額面25万円(5年償還の記名国債)

■請求期間 令和5年3月31日(金)まで
※請求期間を過ぎると特別申慰金を受けとることができなくなります。

注意

- 申請書は個別に送付しません(同順位者がいる場合、特定できないため)
- 新型コロナウイルス対策のため、申請の際は事前に電話予約ください
- 令和2年4月1日以降に請求手続きが済んでいる方は必要ありません

SDGs 6 9

上下水道の手続きはお早め!

水道企業団お客さまセンター
(受託事業者石巻地方水道サービス共同企業体)
☎96-149555
(土・日曜、祝日を除く)

使用中止の手続き

「水道使用水量等のお知らせ(検針票)」をご覧のうえ、早めに水道企業団お客さまセンターへ電話してください

使用開始の手続き

ポスト・玄関に入っている「水道をご使用されるお客様へ」の「お客様番号」を確認のうえ、使用開始の5日前までに水道企業団お客さまセンターへ電話してください。なお、水道料

金と下水道使用料は、合算で請求を行っています

SDGs 17

東日本大震災災害義援金の受け入れを3月31日で終了しました

福祉課福祉総務係
☎内線1173・1174

東日本大震災の発生から10年が経過し、本市の復興や被災された方々の生活再建は着実に進んでいます。また、近年、全国各地で地震、台風豪雨等の災害が頻発し、支援を必要とする被災地が増加している状況にあることをふまえて、本市での東日本大震災災害義援金の受け入れを3月31日で終了しました。

これまで、10年の長きにわたり、数多くの皆さん、そして継続して支援いただいた皆さんから4億円を超える心温まる義援金を頂き、心から感謝申し上げます。

SDGs 16

法テラス出張所閉鎖のお知らせ

法テラス宮城
☎050-3338315535

法テラスでは、3月31日をもってちまして宮城県内にある東松島

市・南三陸町・山元町の各出張所を閉鎖することとなりました。法テラスは、今後も住民の皆さんの悩みを解決するために一層努めてまいります。出張所閉鎖および閉鎖後の業務に関する問い合わせは、上記まで連絡ください。

相談

東松島市法律相談のお知らせ

総務課総務係
☎内線1215

市では法テラス東松島出張所閉鎖に伴い、原則毎月第3木曜日に弁護士による法律相談を実施しますので、希望がある方は申し込みください。

■日時 4月15日(木)10時~16時まで(12時~13時は除く)

■場所 市役所本庁舎 1階101会議室

■対象 市内在住の方

■相談内容 内容は問いません。相談は無料です

申込

- 相談を希望の方は電話で申し込みください
- 当日は30分を目安として相談を受け付けます
- 当日受付も可能ですが、電話予約者優先となります
- 予約人数を超えた場合は、次月の相談となりますのでご了承ください

【4月の各種特設相談】相談者の秘密は厳守します。気軽に利用ください。

相談名	日時	場所(住所など)	相談内容	問・申込
特設人権相談	2日(金)10時~15時	市役所本庁舎1階101会議室	いじめ、暴力、隣近所とのもめ事、その他人権に関する相談	■問 仙台法務局石巻支局 ☎0225-22-6188 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1122
消費生活相談	毎週月~金曜(祝日を除く)9時~15時	市役所市民生活課(1階:消費生活相談室)	悪質商法、不当請求、契約トラブル(クーリングオフ)などの消費生活をめぐる問題に関する相談	■問 市民生活課消費生活相談員 ☎内線1117
行政相談	9日(金)13時~15時	東松島市役所鳴瀬庁舎(鳴瀬保健相談センターリハビリ室)	国・自治体の行政や郵便局・NTT、独立行政法人などの業務に関する相談	■問 総務課総務係 ☎内線1215
法律相談	15日(木)10時~16時	市役所本庁舎1階101会議室	弁護士による家族、多重債務などの法律相談	



乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ〈4・5・6月〉

対象者には、改めて通知しますが、通知が届かない方や新たに転入された方、都合のつかない方は下記まで連絡ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医師にも相談し、当日は3密を避けた方法で健診を実施します。健診は不要不急のものではないため、当日の受診に協力をお願いします。

妊産婦・子ども健康相談は時間ごとに人数を制限して来所いただくため、予約が必要となりますので、来所を希望される方は事前に下記まで連絡ください。

最新のスケジュールは、市ホームページにも掲載していますので確認ください。

	乳幼児健康診査〈受付時間:12時50分~13時20分〉								妊産婦・子どもの健康相談 〈受付時間:9時~11時〉 ※要予約。
	4か月児		1歳6か月児		2歳6か月児		3歳児		
	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	
4月	23日(金)	令和2年12月	22日(木)	令和元年9月	21日(水)	平成30年9月	20日(火)	平成29年11月	16日(金)
5月	26日(水)	令和3年1月	25日(火)	令和元年10月	27日(木)	平成30年10月	24日(月)	平成29年12月	—
6月	23日(水)	令和3年2月	22日(火)	令和元年11月	18日(金)	平成30年11月	21日(月)	平成30年1月	17日(木)

■場所 矢本保健相談センター ■問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102・3108

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

- 対象 妊娠された方、母子健康手帳をなくした方
- 方法 保健師による個別交付
※手続きの際にマイナンバー(個人番号)が必要です。
- 場所 矢本保健相談センター
- 申込 事前に電話予約が必要
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102

新生児・産婦訪問

- 対象 全ての新生児および産婦
- 内容 赤ちゃんの体重測定、発育・発達確認とお母さんの体調や母乳・育児に関する相談
- 方法 保健師または助産師による家庭訪問
※市外の里帰り先などに訪問を希望する方は相談ください。
- 申込 電話・出生連絡票を郵送または市民生活課窓口へ提出
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102

子どもの心理相談会

子育ての心配事や反抗期への対応、しつけの仕方などについて、心理士による個別相談を行います。気軽に相談ください。

- 日時 5月17日(月)10時、11時、13時、14時(各50分ずつ)
- 場所 矢本保健相談センター ■担当 滝沢晋也先生(臨床心理士)
- 申込 前日までに電話で申し込みください
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3116

こころの健康相談(大人の方)

眠れない・食欲がない・イライラするなどの症状でお困りの方やその家族が対象です。

- 日時 4月13日(火)14時、15時、16時(予約制、1人50分)
- 担当 こだまホスピタル 虎岩武志医師 ■場所 矢本保健相談センター
- 申込 相談日の前日までに電話で申し込みください
- 問 健康推進課健康支援係 ☎内線3101

食のリレートーク 連載10年突破 第123回

イート(食べる)でつながるとイ〜ナ!!

鉛筆持ちが箸持ちの近道

矢本中央幼稚園 丑田いづみさん、晴己くん親子

矢本中央幼稚園で2月15日、5歳児の親子を対象としたお箸教室が開かれました。本市健康推進課職員が正しい箸持ちについてアドバイスし、親子でモールや豆などを掴む練習を行いました。

正しい箸持ちは、①鉛筆のように箸を一本持ち、もう一本の箸を親指の付け根と薬指の先で挟み、上の箸だけ動かす一となっております。左右どちらが利き手でも、普段鉛筆を持つ際のイメージで箸を持つと、きれいに支えることができます。



▲丑田いづみさん、晴己くん親子

今回参加した母親の丑田いづみさんと晴己くん。晴己くんは、これまでスプーンやフォークで食事を取っていましたが、周囲が箸を持って食事を始めたのに合わせ、4歳から補助箸を使い始めたそうです。

晴己くんが左利きということもあり、右利きのいづみさんは「反対の利き手の息子に教えるのは難しく、補助箸を頼っていました。ただ、小学校入学も近づいており、補助なしでも箸が持てるように教えたかった。家で練習していましたが、上手く掴めないことが続くと子どものイライラにつながったりもした」と振り返ります。

今回教室に参加したことで、「講話を聞いて基本的な持ち方がよくわかったので、家に帰って練習したい」と語り、晴己くんも「お箸の練習楽しかった。上手に持てたら、そばろを食べたい」と話していました。

今回は、東松島市食生活改善推進委員会の尾形かよさんにバトンタッチします。



▲モールや豆を使った練習に取り組みました

休日診療担当医院表(2021年(令和3年)4月分)

●東松島地区医院・薬局 〈診療時間:9時~17時〉

月日	医院名	電話番号	薬局名	電話番号
4月4日(日)	わたなべ整形外科	84-2323		
4月11日(日)	ししど内科クリニック	83-8830	調剤薬局くりっぷ	24-9730
4月18日(日)	永沼ハートクリニック	82-6680		
4月25日(日)	みやぎ東部循環器科	82-9930	ウヅエ調剤薬局矢本店	84-3053
4月29日(木・祝)	野蒜ヶ丘痛みのクリニック	98-6662		

※救急医療機関として市内では、真壁病院 ☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科) ☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院 ☎0225-21-7220、斎藤病院 ☎0225-96-3251が、24時間体制で救急患者の診療にあたっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

●小児科休日急患担当医院 〈診療時間:9時~17時〉

石巻市の小児科休日急患担当医による診療は、市内在住の方も利用できます。診療が必要な場合は、電話確認のうえ受診してください。

月日	医院名	住所	電話番号
4月4日(日)			
4月11日(日)			
4月18日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
4月25日(日)			
4月29日(木・祝)			



戸籍のまど

令和3年2月掲載依頼分

(2月1日～28日)

※敬称略希望者のみ掲載して頂きます。

※年齢は、実年齢を掲載して頂きます。

■戸籍のまどの掲載に関する質問

市民生活課戸籍住民係

☎内線1334・1331

「結婚おめでとう」がきます

行政区等	氏名
往還上	佐藤 和也
大崎市	佐々木 沙織
大崎市	七尾 裕人
大崎市	長谷 絵理香
柳北	山口 純平
柳北	佐藤 綾香
立沼	佐藤 智晴
東京都	亀山 佳恵
東京都	永沼 勝也
気仙沼市	永沼 勝也

お誕生おめでとうがきます

行政区等	氏名	保護者
三浦	咲真	玄太
中西	莉子	雅明
横山	千裕	孝裕
石森	吟子	一樹
酒井	莉子	一樹
齋藤	慎彦	佑彦
鳴海	咲和	大輔
佐藤	氷彩	大輔
菅原	茉宝	俊輔
柴田	康佑	俊輔
山田	月稀	和也
安部	幸紀	和也
櫻井	心架	利行

「歯つらつファミリーコンクール」 「8020よい歯のコンクール」表彰応募者募集

県では、歯科保健の大切さを広く啓発するためにコンクールを開催します。審査発表および表彰日程については、後日応募者にお知らせします。

○歯つらつファミリーコンクール

■対象

- 令和2年度対象者…平成31年4月～令和2年3月までに3歳児健診を受けた幼児とその父母兄弟で共にむし歯のなかった方
- 令和3年度対象者…令和2年4月～令和3年3月までに3歳児健診を受けた幼児とその父母兄弟共にむし歯のなかった方

①親と子の部②ファミリーの部があります。応募された方にコンクールの詳しい内容、審査内容などをお知らせします。

■締切日 4月8日(木)まで

■問・申込 健康推進課子ども健康係 ☎内線3108

○8020よい歯のコンクール

■対象 令和3年6月4日(金)現在満80歳以上で現在歯が20本以上(治療完了)で健康状態良好な方

■応募方法 官製はがき(FAX可)に住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院を記入の上、4月9日(金)まで下記応募先に申し込みください

■問・申込 宮城県歯科医師会「コンクール事務局」宛
(住所:〒980-0803 仙台市青葉区国分町1丁目5-1)
☎022-222-5960 FAX:022-215-3442

お悔やみ申し上げます

行政区等	氏名	年齢
道地	熱海 みつ子	85
下町	村山 健一	74
横沼東	菅井 末治	83
川下	千葉 正一	87
高松	伊藤 紀久子	87
多田	多田 雄子	92
高橋	高橋 明子	78
二瓶	二瓶 明子	94
野村	野村 章一郎	76

大島	昭	90
小野	忠作	91
高橋	富美代	73
奥田	昭子	91
佐々木	勝子	83
菅野	徳子	78
高山	清子	96
齋藤	幸子	86
山下	司郎	74
小山	正子	85
大江	まさ子	94
佐藤	きよ子	95
木村	さつき	71
渡部	次男	89
お沼	清子	84
お沼	清子	89
大江	正義	81
齋藤	妙子	93

住所異動の届出手続きは忘れずにしましょう

転出・転入・転居で住所を異動した方は、住んでから14日以内に届出をしましょう。

■問 市民生活課戸籍住民係
☎内線1123・1609



広告

森永乳業販売特約店 牛乳・ヨーグルト宅配のお店

ヨーミルさくらい

住所 矢本字大林39 (さくらい新聞店内) TEL.070-6572-6864

広告

この街で生まれたお米「かぐや姫」の内祝

東松島市特産 天授のお米「かぐや姫」をお子さんの出世時の体重と同じ重さで贈る いただいでうれしいお米の内祝。 赤ちゃんの重さを感じてほっこりしましょう!!

◎Facebookページ開設しました。「竹取倶楽部」で検索してください
◎あてなショップ まちんどでも取扱っています

問い合わせ・連絡先 竹取倶楽部 木村 ☎090-1061-3890

広告

地酒・本格焼酎の専門店

大江酒店

東松島市小松字谷地196 ☎82-2343 FAX83-7489 水曜日定休

広告

車検の **ナルセハタケヤマ**

TEL 87-3818

各社新車、中古車販売

(有)鳴瀬島山自動車

〒981-0303 東松島市小野字中央2-2 FAX 87-3817

広告

建設業関連で働く国民健康保険・労災保険・退職金制度 (建設国保加入者は協会けんぽへの入り直し不要です) 各種助成・傷病手当金・年収や資産に関係ない保険料です

東松島市建設職組合
宮城県建設業国民健康保険組合東松島支部

TEL・FAX 0225-90-4680

広告募集

市報ひがしまつしま 1日号に掲載しませんか?

▼詳しい内容は下記まで問い合わせください
総務課秘書広報係 ☎内線1219

市民のカレンダー4月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日		
<p>新しい生活様式を実践しましょう</p> <p>石巻地域においても、新型コロナウイルス感染症の確認が続いています。お互いに「感染しない」「感染させない」ためにも、新生活様式に基づく感染予防対策を実践しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体的距離の確保 こまめな手洗い、うがい マスクの着用、咳エチケットの徹底 1時間に2回以上の換気 密集・密接・密閉の「3密」を避ける <p>■問 健康推進課健康支援係 ☎内線3104・3120</p>				<p>厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ COCOA</p> <p>自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、接触確認アプリを活用しましょう。</p>  <p>App Store Google play</p> <p>二次元コードからダウンロードください</p>		<p>1</p> <p>■市報4月1日号発行 ※コミュニティセンターは大規模改修のため使用できません (～令和4年3月31日(木)まで)</p>	<p>2</p> <p>■特設人権相談 ☎ 10:00 ■入園式(ウェルネス 保育園矢本、赤井)</p>	<p>3</p> <p>■おはなし会 ☎ 10:30</p>
<p>4</p>	<p>5</p> <p>■図書館休館日 ■入所式(市内公立保育所、矢本西保育園)</p>	<p>6</p> <p>●春の交通安全運動(～15日(木)) ●市民生活課延長窓口(証明書交付のみ。マイナンバーは要予約)～19:00 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00 ■令和3年執行東松島市長選挙・市議会議員一般選挙立候補届出書類予備審査(予約制)</p>	<p>7</p> <p>■ちっちゃい子おはなし会 ☎ 11:00 ■入学式(日本ウェルネス 宮城高等学校)</p>	<p>8</p> <p>■交通安全運動出動式 ☎ 7:00 ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00 ■市内中学校入学式 ■市内小中学校 第一学期始業式 ■鳴瀬桜華小学校落成式</p>	<p>9</p> <p>■行政相談(鳴庁) 13:00 ■市内小学校入学式</p>	<p>10</p> <p>■おはなし会 ☎ 10:30</p>		
<p>11</p> <p>●市民防災の日(市民防災デー)</p>	<p>12</p> <p>■農地転用等締切日(農業委員会) ■図書館休館日 ■入園式(のびる幼)</p>	<p>13</p> <p>●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00 ■入園式(矢本はなびさ幼、鳴瀬幼)</p>	<p>14</p>	<p>15</p> <p>■市報4月15日号発行 ■法律相談 ☎ 10:00 ■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00 ■ちっちゃい子おはなし会 ☎ 11:00</p>	<p>16</p>	<p>17</p> <p>■おはなし会 ☎ 10:30</p>		
<p>18</p> <p>■令和3年執行東松島市長選挙・市議会議員一般選挙告示日 ■第23回ヤックン杯争奪少年野球大会(鷹来)</p>	<p>19</p> <p>■令和3年執行東松島市長選挙・市議会議員一般選挙期日前投票期間 8:30～21:00(～24日(土)) ■図書館休館日</p>	<p>20</p> <p>●市民生活課延長窓口(証明書交付のみ。マイナンバーは要予約)～19:00 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00</p>	<p>21</p> <p>■ちっちゃい子おはなし会 ☎ 11:00</p>	<p>22</p> <p>■囲碁将棋のつどい ☎ 10:00</p>	<p>23</p>	<p>24</p> <p>■令和3年執行東松島市長選挙・市議会議員一般選挙期日前投票期間 8:30～20:00 ■第23回ヤックン杯争奪少年野球大会(鷹来) ■おはなし会 ☎ 10:30</p>		
<p>25</p> <p>■令和3年執行東松島市長選挙・市議会議員一般選挙投開票日(投票時間:7:00～19:00) ■第23回ヤックン杯争奪少年野球大会(鷹来)</p>	<p>26</p> <p>■図書館休館日</p>	<p>27</p> <p>●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00</p>	<p>28</p>	<p>29 昭和の日</p> <p>■図書館休館日 ■丸木舟DAY! (鷹文) 10:00～14:00</p>	<p>30</p> <p>■図書館休館日(図書整理日)</p>	<p>飲酒運転は犯罪です</p> <p>宮城県内では震災発生直後から飲酒運転による事故や検挙数が増加しています</p> <p>～飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」～</p>		

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市報に掲載している内容が急きょ変更になる場合がありますので、ご了承ください。

<p>東松島市役所(本庁舎) 82-1111</p> <p>東松島市役所(鳴瀬庁舎) 82-1111</p> <p>矢本保健相談センター 82-1111</p> <p>奥松島縄文村歴史資料館 88-3927</p> <p>老人福祉センター 83-2851</p> <p>矢本子育て支援センター 84-2676</p> <p>鳴瀬子育て支援センター 87-2338</p>	<p>市図書館 82-1120</p> <p>蔵しっくパーク(ひと・まち交流館) 84-1770</p> <p>市コミュニティセンター 82-6969</p> <p>市民体育館 82-9030</p> <p>矢本運動公園 82-6804</p> <p>赤井地区体育館 82-6803</p> <p>鷹来の森運動公園 82-1101</p>	<p>小野地区体育館(管理:生涯学習課スポーツ振興係) 82-1111(内線3859)</p> <p>大塩地区体育館(管理:大塩市民センター) 82-7532</p> <p>大曲地区体育館(管理:矢本東市民センター) 82-1180</p> <p>奥松島運動公園 88-4588</p> <p>健康増進センター ゆぶと 84-3855</p> <p>矢本東市民センター 82-1180</p>	<p>矢本西市民センター 82-1181</p> <p>大曲市民センター 82-5965</p> <p>赤井市民センター 82-2075</p> <p>大塩市民センター 82-7532</p> <p>小野市民センター 87-2067</p> <p>野蒜市民センター 88-2056</p> <p>宮戸市民センター 86-2177</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

体育館一般開放のお知らせ ■場所・時間 緑体・・・市民体育館 9時～12時、赤体・・・市民体育館 19時～21時、赤井体・・・赤井地区体育館 9時～17時、矢本運動公園テニスコート 水・土:18時～21時、日:9時～17時
■問 NPO法人東松島市体育協会事務局 ☎82-9030 ※市民体育館の土曜日の一般開放の時間が、19時～21時に変更になりました。

編集と発行: 東松島市総務課秘書広報係 制作: 石巻日日新聞社
東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143
〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上戸河 36-1
[秘書広報係メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
[東松島市ホームページ] https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp
市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
令和3年度市報ひがしまつしま制作費 1日号:1部あたり45.1円(消費税込、配布にかかる経費含まず)



東松島市の人口(令和3年3月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)
男 19,417人(-7) 女 20,141人(-14) 計 39,558人(-21)
世帯数 16,300世帯(+19) ()内は前月比

●令和2年同時期計 ()内は前年比 ●平成30年同時期計 ()内は3年前比
39,776人(-188) 16,025世帯(+275) 40,203人(-615) 15,735世帯(+565)